

のってこ優タクシー

令和元年5月24日から、路線バスへの乗車が困難な方を対象に、「のってこ優タクシー」を運行しています。

【利用対象者】

区分	対象者
高齢	要支援・要介護1～2認定者
	65歳以上の移動困難で民生委員の意見を聴いて認める者
子育て	妊産婦(母子健康手帳発行時から出産日以後2年)
	療育教室通室児の保護者
交通	65歳以上の自動車運転免許証の自主返納者
障害	身体障害・療育・精神障害の各手帳所持者
	自立支援医療受給者証所持者(精神通院・育成医療)
	特定医療費(指定難病)受給者証所持者

【利用料金】 大人 200円 / 子ども 100円

※「のってこタクシー」回数券でお支払いください。

※回数券は、『久御山町役場住民福祉課・新市街地整備室、ゆうホール、クロスピアくみやま、のってこタクシー、のってこ優タクシー車内』で購入することができます。

※同乗する介護者の方も200円(子どもについては、大人が2人以上乗車している場合、100円)となります。

【利用方法】

- ① 久御山町役場住民福祉課の窓口にて利用登録の申請を行ない、利用登録証の交付を受けてください。
- ② 利用する1時間前まで(1週間前から)に下記予約センターへ電話予約をし、利用区間等を伝えてください。
 <<予約方法>> 詳しい予約方法については、裏面をご覧ください。
 <<予約受付時間>> 午前8時～午後8時
 ※午前8時台に利用する場合は、前日の午後8時まで予約

予約センター
電話番号

く み や ま
0120-22-9380

- ③ 予約時間に指定した停留所から、利用登録証により本人確認のうえ、乗車します。

【予約に必要な項目】

0120 - 22 - 9380(予約センター)へ電話し、次の内容をお伝えください。

- ① 「お名前、電話番号、利用登録証に記載されている登録番号」
※複数でのご予約の場合は、乗車人数をお伝えください。(子どもも含む)
- ② 「利用したい日時、乗車時刻」
※各停留所の乗車時刻は、00分、15分、30分、45分と15分単位で指定してください。
(例えば10時15分、10時30分など)
※予約については、原則電話先着順となります。
- ③ 「乗車停留所番号及び名称、降車停留所番号及び名称」
※行き予約時に帰りの予約もすることをおすすめいたします。降車時に乗務員へ予約依頼をすることはできません。

【乗り継ぎについて】

下表のとおり停留所から鉄道駅まで100円(子ども50円)で乗継ぎができます。

タクシー降車時に乗務員から乗継券を受け取り、路線バスの料金支払時に乗継券と現金をお支払いください。

乗継停留所	乗継後の行先			
まちの駅 クロスピアくみやま	京阪中書島駅	近鉄大久保駅		JR松井山手駅
京都岡本記念病院前				JR松井山手駅
北川顔			京阪淀駅	
久御山町役場前		近鉄大久保駅	京阪淀駅	

※

◆利用上の注意◆

- 停留所以外での乗車・降車はできません。
(用事を済ますため、一時下車して車両を待機させることもできません。)
- 予約した時間までに停留所でお待ちください。
※予約時間を過ぎても乗車停留所におられない場合や連絡がつかない場合はキャンセルとなります。
- 他の利用者との乗合や交通事情により、10分程度お待ちいただくことがあります。
- 予約をせず、到着したデマンド乗合タクシー「のってこ優タクシー」に乗車することはできません。
- 予約した内容に変更がある場合やキャンセルされる時は、すぐに予約センターへお電話ください。
- 1人でご予約された場合であっても、他の人と乗り合うことがあります。
- 予約が混み合った際など状況によっては、ご希望の時間に予約ができない場合があります。
- 車いすのまま乗車できる介護タクシーではなく、従来からのセダンタイプのタクシーです。電動車いすなど、折りたたみのできない場合は乗車できない場合があります。

問い合わせ：久御山町役場民生部住民福祉課

TEL:075-631-9902 / 0774-45-3902

FAX:075-632-5933

E-mail:jumin@town.kumiyama.lg.jp

